

## 酒類消費量

単位：kl

	合計	清酒	合成清酒	しょうちゅう		みりん
				甲類	乙類	
平成15年度	11,583	1,904	46	280	362	71
16	11,641	1,725	44	339	436	86
17	11,929	1,667	46	366	467	96
(平成18年5月 酒税法改正)	合計	清酒	合成清酒	連続式蒸留 しょうちゅう	単式蒸留 しょうちゅう	みりん
平成18年度	12,060	1,587	43	398	501	105
<b>19</b>	<b>12,379</b>	<b>1,523</b>	<b>39</b>	<b>407</b>	<b>511</b>	<b>114</b>

資料：松任税務署

(注1) 消費数量は、会計年度（4月～3月まで）ごとに松任税務署管内の酒類製造者及び酒類販売業者が消費者（飲料業者を含む。）に対して販売した数量である。

(注2) 単位未満切捨てのため、各酒類の消費数量の合計と合計数量は一致しない。

(注3) 平成18年5月に酒税法改正が行われ、種類の分類が10種類11品目から13品目に変更になった。

## 酒類消費量（つづき）

単位：kl

	ビール	果実酒類		ウイスキー類		
		果実酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	
平成15年度	4,429	217	6	95	18	
16	4,324	203	6	86	15	
17	4,133	216	7	81	12	
(平成18年5月 酒税法改正)	ビール	果実酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	原料用 アルコール
平成18年度	4,061	213	5	78	11	-
<b>19</b>	<b>4,498</b>	<b>202</b>	<b>6</b>	<b>76</b>	<b>10</b>	-

資料：松任税務署

## 酒類消費量（つづき）

単位：kl

	雑酒		スピリッツ類	リキュール類		
	発泡酒	その他の雑酒				
平成15年度	3,366	37	50	702		
16	3,193	283	93	809		
17	2,392	1,425	115	907		
(平成18年5月 酒税法改正)	発泡酒	その他の雑酒	スピリッツ類	リキュール類	粉末酒	雑酒
平成18年度	2,198	1,763	144	952	-	-
<b>19</b>	<b>2,086</b>	<b>1,352</b>	<b>146</b>	<b>1,409</b>	-	-

資料：松任税務署